

令和7年度 第1回甲府市社会福祉審議会 健康・保健専門分科会 議事録

開催日時：令和7年7月31日（木） 18時30分～

場 所：健康支援センター2階 大会議室

出席委員：10人

欠席委員：0人

事務局：保健衛生部長、保健衛生総室長、生活衛生室長、地域保健課長、母子保健課長、健康保険課長、健康政策課長、外一般職員4人

担当課：保健衛生部 健康政策課

傍 聴：なし

次 第：

【委嘱状交付式】

- 1 開 式
- 2 委嘱状交付
- 3 保健衛生部長あいさつ
- 4 閉 式

【健康・保健専門分科会】

- 1 開 会
- 2 健康・保健専門分科会概略説明
- 3 会長選出
- 4 会長あいさつ
- 5 議 事
 - (1)保健計画に関する事業の進捗管理及び評価について
 - (2)その他
- 6 報 告
 - (1)甲府市の健康寿命について
 - (2)歯・口腔における健康づくりの推進に関する基本的事項について
- 7 閉 会

会議内容：

- 1 開会
事務局より開会の挨拶を行った。
- 2 健康・保健専門分科会概略説明
事務局より説明を行った。

3 会長選出

委員の推薦により、中島委員が会長に選出された。

4 会長挨拶

会長より挨拶を行った。

5 議事

(1) 保健計画に関する事業の進捗管理及び評価

事務局より、「保健計画に関する事業の進捗管理及び評価」について説明を行った。

【委員】

施策3「⑨朝食を抜くことが週3回以上ある若者（20～39歳）の割合」について、策定時に26.6%であり、令和11年度の目標は25%“以上”で、策定時より低い目標になっている。今後どのように推進していくのか。

また、施策3「⑪特定健康診査の受診率」について、令和11年度の目標値は策定時の2倍近い数値になっており、個人だけでなく、雇用主等へのアプローチも重要になると感じるが、その辺りの見解どうか。

【事務局】

施策3「⑨朝食を抜くことが週3回以上ある若者（20～39歳）の割合」について、令和11年度の目標は25%“以下”を目標値としている。資料は25%“以上”となっており誤植であったので、訂正をお願いしたい。今後については、情報発信、普及啓発を進めていく。

施策3「⑪特定健康診査の受診率」について、今年度からの取り組みとして勧奨のチラシをつくり、医療機関や薬局などに協力をいただき掲示してもらっている。それと併せて商工会議所の会報にチラシを入れて、中小企業の方々に周知を行っている。

【委員】

1つ目、子どもに関して、5歳児健診を始める予定があるか。

2つ目は、各指標の事業実施状況のシートで事業費の記載がない指標があるが、予算がついていないのか。

3つ目は、がん検診について、指標に記載のない前立腺がん検診も実施しているが、なぜ指標に入っていないのか。

4つ目は、予算を見れば、重点的に取り組んでいる事業であること、ニーズのある事業であることは分かる。だが、そのほかの事業についても、力を入れて推進するところは重点的に実施するといったように、メリハリをつけて実施するほうがいいのではないか。

【事務局】

1つ目の5歳児健診については、国から1か月児健診から5歳児健診まで、切れ目のない健診体制の整備について発出されている。市でも5歳児健診の実施に向けた運営方法等の検討をしている段階である。

【委員】

4・5歳児すくすく発育歯科健診を実施しているが、対象が国民健康保険の加入者のみとなっており、また健診日も土曜の午後ということで、参加者数が伸び悩んでいる。5歳児健診を実施する際は、歯科健診も一緒に実施するなど、検討していただきたい。

【事務局】

2つ目の事業費の記載がない指標については、指標と事業が直接結びつかないものや、「たばこ」や「飲酒」の指標のように、それに特化した予算はなく、普段の業務の中で実施しているものであるため、予算の積算が難しい。

【委員】

予算が多くついていけば、その事業に力をいれて推進していることが分かる。多くの事業を実施しているが、予算の可視化が難しいということが問題ではないか。

【事務局】

3 つ目のがん検診について、保健計画の指標に挙げていない健診やがん検診も実施しているが、保健計画の指標については、他市との比較などの観点から、5 大がんに絞って取り上げている。

【委員】

実施している健診（検診）は全て載せて評価をし、公表したほうがいいのではないか。

【事務局】

指標外のものについても、実績等を踏まえ評価を実施しているところである。公表については、ご意見として参考にさせていただく。

【事務局】

4 つ目の事業にメリハリをつけてということだが、各事業のどこに重点を置いて実施するのかということについては、その時の状況や本分科会での評価等も踏まえ常に検討していかなければならないと認識している。今年度下半期、また来年度以降の取り組みについてもどこに注力して実施していくかということを関係部署と考えながら進めていきたいと考える。

【委員】

イベントの開催など、いろいろな取り組みの中で健康に関する情報を市民に伝えているが、その中で情報を伝える手段として、「こうふ健康アプリ」が有効であると思うので、目標値に加えてはどうか。

また、指標の 1 つである「週 2 回以上意識的に運動やスポーツをしている人の割合」についてだが、スポーツといっても日常生活の中で取り入れることは難しいので、具体的なものを提示してはどうか。

【事務局】

アプリについては、ウォーキング大会などのスポーツイベントにてアプリを利用すれば歩くことでポイントがたまると PRしながら周知をしているところである。

アプリを目標値に設定してはどうかという指摘については、現保健計画の指標にはアプリ事業の目標値の設定はないが、市としては、今年度、アプリ登録者を 2,000 人にするという目標を設定している。

運動については、継続的に体を動かすことが健康づくりにおいて重要な要素であり、歩くということを推奨している。他のスポーツや運動についても、具体的な提案ができるかどうか、関係部署等とも相談しながら検討していきたい。

【委員】

喫煙の評価シートに記載されている「ABR 方式」とは何か。また、アプリの景品とは何か。

【事務局】

「ABR 方式」とは、「短時間支援」のことで、特定保健指導の場で、基本的には特定保健指導の対象となった項目について指導を実施するが、喫煙者に対しては禁煙支援も含めて短時間支援を行うことであり、A は Ask（質問）で喫煙状況を把握し、B は Brief advice（簡潔なアドバイス）で禁煙の重要性を高めるアドバイス、R は Refer（紹介）で必要に応じて医療機関等の紹介を行うことである。今年度からこの方式による取り組みを始めたところである。

また、アプリの景品は、貯めた健康ポイント数に応じた金額の PayPay と Amazon ギフトカードの電子マネーを進呈している。

【委員】

ゲートキーパー養成講座の修了者数 4,325 人のうち、実際に対象の方と話しをされた方は何人いるのか。

【事務局】

ゲートキーパー養成講座は、民生委員など色々な地域組織の方に受講していただいている。実際に対応することはなくとも理解して地域で見守り、必要時に声掛けをしていただくということをお願いしているため、対応人数というところまでは把握していない。

【委員】

配布しているチラシ、「9月10日から自殺予防週間」、「3月は自殺対策強化月間」について。「自殺」という言葉を使うことは、自殺を考えたことのある人にとってはきつい言葉だと感じる。「精神保健課」という課の名称も同じ。

「自殺予防週間」とは、どういう人を対象としているのか。自殺を考えている人に対しての自殺予防なのか、ゲートキーパーのような人たちに対してなのか、この期間に何をするのか不明である。また、芸能人などが自殺するとテレビで必ず「心の健康相談統一ダイヤルへ電話を」と伝えるが、電話できない人が思い切って行動に移してしまうのではないのか。「自殺」「精神」という言葉を使用することを考え直した方がいいと感じる。

【事務局】

先日、自殺対策推進協議会という会議を開催したが、その中で「自殺」という言葉がとても繊細なものであり、改めて私たちも考えながら取り組んでいかなければならないと感じている。ただ、例えば9月は子どもの自殺が増えやすく、3月は年度の終わりという中で、心に悩みを抱えている方に対し、一人で悩まず相談していい、周りの見守りということも含めて、両者に対してのアプローチを実施し、また、色々な相談窓口も紹介するということで取り組んでいる。

【委員】

ゲートキーパーの養成者について、累計で算出しているのだから、どんどん増えていくものだが、大体何件くらい相談があつて、成果はどうだったのか、また、精神保健課に何件くらい相談がきているのかは公表した方がいいのではないのか。また、最近は「自殺」という言葉より「自死」という言葉を使うことが多い。

【事務局】

ゲートキーパーへの理解を広める中で、どういう効果が生まれるのかということも今後注視していきたい。また、言葉が持つ意味についても本当に繊細なものだと認識しており、慎重に対応していきたいと思う。

(2)その他

特になし。

6 報 告

(1) 甲府市の健康寿命

事務局より、「甲府市の健康寿命」について説明を行った。

【委員】

今まで一般的に使用していた「健康寿命」と、今回、平均自立期間として算定した「健康寿命」とは明らかに違うものであるのだから、それらを比較して健康寿命が延伸したと勘違いされないように、公表する際には気をつけていただきたい。

【事務局】

今回算出した数字は、これまで国・県で公表している健康寿命の数字とは全く異なるものであるのだから、その部分を十分に説明し、平均自立期間という定義として算出したと強調したうえで、ホームページ等で公表していくこととする。

(2) 歯・口腔における健康づくりの推進に関する基本的事項

事務局より、「歯・口腔における健康づくりの推進に関する基本的事項」について説明を行った。
質疑等なし。

7 閉会